

宇都宮市スポーツ施設整備計画

平成19年5月策定

平成24年3月改定

宇都宮市・宇都宮市教育委員会

目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の期間	1
4	計画の見直しについて	1
第2章	本市のスポーツ施設の現状と課題	
1	スポーツ施設の現状	2
2	施設に対するニーズ	7
3	本市のスポーツ施設の課題	9
第3章	スポーツ施設整備の基本方針	
1	老朽化に対応した整備	12
2	施設の役割に対応した整備	12
3	プロスポーツに対応した施設整備	14
4	利便設備の整備	14
5	民間や県との役割分担を図った施設整備	15
第4章	主要なスポーツ施設の整備方向	
1	競技場ごとの整備の方向	17
2	整備の優先順位	27
3	個別の施設の整備内容	27
4	整備スケジュール	30
5	今後のスポーツ施設の整備にあたって	31

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

近年、余暇時間の増大や少子・高齢化の進行など、社会環境が変化する中、市民の健康づくりや生きがいづくりに対する意識は高まりを見せており、スポーツの果たす役割・意義はますます重要になってきている。

こうしたことから、本市では、スポーツ振興を総合的・効果的に推進するため、平成18年4月に「宇都宮市スポーツ振興基本計画」を策定し、「いつでも、だれもが、いつまでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」を目指し、各種事業を展開しているところである。

こうした中、市としては、市民のスポーツ活動を支える「場」であるスポーツ施設の整備に努めていく必要があるが、既存のスポーツ施設は、整備後20年以上経過した施設も多く、施設・設備の改修に併せて快適にスポーツができる施設の機能向上を図って行かなければならない。

このため、既存施設の現状、課題などを的確に把握し、利用者ニーズに対応したスポーツ施設整備を計画的に進めて行くため、スポーツ施設整備計画を策定するものである。

2 計画の位置づけ

「宇都宮市スポーツ振興基本計画」の重点施策・事業の1つである「スポーツ施設の整備・充実」を実現するための計画である。

3 計画の期間

平成19年度から平成27年度（宇都宮市スポーツ振興基本計画の計画期間の終期）までの9年間とし、必要に応じ、見直すものとする。

4 計画の見直しについて

計画の策定後、旧上河内町・河内町との合併に伴い、平成20年3月に改訂を行ったが、その後の社会・経済状況の急激な変化やスポーツに対するニーズの高まりなどに的確に対応することが必要になっている。

また、東日本大震災によりスポーツ施設に甚大な被害を受けたことを踏まえ、これまでの計画の進捗状況を勘案しながら、より効果的かつ着実なスポーツ施設の整備に取り組めるよう、現計画の見直しを行う。

第2章 本市のスポーツ施設の現状と課題

1 スポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設の量

人口あたりの主要なスポーツ施設量（10万人当たり箇所数）を、県庁所在地（東京都を除く、46市）で比較すると（平成21年公共施設状況調べ：総務省）、体育館34位・野球場13位・プール14位となっている。また、施設の1人当たり面積を、中核市（40市）で比較すると（平成22年3月31日行政水準比較調査：宇都宮市）、体育館18位・野球場2位・プール6位となっている。

さらに、「スポーツに関する市民意識調査（平成23年：宇都宮市）」において、「公共スポーツ施設（学校体育施設を除く）の『数』について、どのように思いますか」という設問では、「十分整備されている」91人（5.6%）、「ある程度整備されている」757人（46.3%）と、合計すると過半数を超えており、量的にはある程度確保されていると言える。

【県庁所在地（東京都を除く46市）での比較】（10万人当たり箇所数）単位：カ所

項目	人口	体育館	野球場	プール
順位	513,626（18位）	1.17（34位）	2.53（13位）	2.53（14位）

【中核市（40市）で比較】（1人当たり面積）

単位：㎡

項目	人口	体育館	野球場	プール
順位	513,626（6位）	0.064（18位）	0.538（2位）	0.016（6位）

(2) スポーツ施設の質

「スポーツに関する市民意識調査」において、「公共スポーツ施設（学校体育施設を除く）の『質』について、どのように思いますか」という設問では、「十分整備されている」71人（4.5%）、「ある程度整備されている」846人（53.9%）を合計すると過半数を超えることから、質的にもある程度確保されていると言える。

そうした中、現状では、以下の課題がある。

① 施設の老朽化

市体育館や市サッカー場など昭和50年代に整備された施設が多い。また、宮原運動公園、水上公園プールや陽南プールなど、それ以前に整備された施設も多く、整備後20年以上経過しているため、建物、設備・電気など全体的に老朽化している。

② 利便機能が不足

主要な競技（公式競技）に対応できる施設内容となっているが、快適に利用する上での設備や機能が不足している。

【内容】

- ・ 屋外施設のうち、河川敷の運動場のトイレについては、改修・新設工事が終了したが、それ以外の施設については、改修等が進んでいない。
また、屋内の施設についても、洋式トイレがない施設がある。
- ・ 市体育館に冷暖房設備が設置されたが、多くの屋内施設には、快適な環境で活動するための冷暖房設備や交流・団らんなどアフタースポーツを支える利便機能がない。
- ・ 駐車場は全施設に整備されているが、量的に不足する場合がある。
- ・ 各施設にスロープを設置しているが、施設のバリアフリー化は十分ではない。

③ 地区別特色と施設配置状況

本市スポーツ施設の地区別特色と施設の配置状況は、次のとおりである。

地区	概要	主なスポーツ施設（公立）		
		体育館等	運動場等	学校校庭 夜間開放
北西部 篠井・富屋 城山・国本	アウトドアスポーツ施設の 集積地域 ・自然を生かしたアウト ドアスポーツ施設が多 い。	<u>とちぎ健康の森</u> <u>県総合教育センター</u> <u>体育館</u>	駒生運動公園 サイクリング ターミナル 冒険活動センター 篠井地区市民センター 付属運動場	晃陽中 国本中 城山中
中央 本庁・宝木 豊郷	屋内スポーツ施設の 集積地域 ・市街地が発展し大規模 な土地取得が難しいこ とから、体育館などの屋 内スポーツ施設が多い。	市体育館 明保野体育館 勤労青少年ホーム 駅東公園プール 水上公園プール 県体育館 (本館, 別館, 武道 場, 弓道場, プール館)	宮原運動公園	西原小 泉が丘中 陽北中 豊郷中 旭中 陽西中 星が丘中 宝木中 宇都宮白楊高
東部 清原・平石 瑞穂野	屋外スポーツ施設の 集積地域 ・鬼怒川河川敷を利用し た運動場など屋外スポ ーツ施設が多い。	清原体育館	清原中央公園 市サッカー場 柳田・石井・ 道場宿緑地 <u>県グリーンスタジアム</u>	陽東小 瑞穂野中 清原中 鬼怒中
南部 横川・姿川 雀宮	総合的なスポーツ施設の 集積地域 ・多様な各種スポーツ施 設が充実している。	雀宮体育館 サンアビリティーズ 姿川地区市民セン ター付属体育館 陽南プール 県トレーニング センター 県体育館分館 (ボクシング場)	屋板運動場 市弓道場 市スケートセンター <u>県総合運動公園</u>	横川中 姿川中 雀宮中 陽南中 宮の原中 若松原中
上河内・ 河内地区	地域住民を対象とした スポーツ施設の集積地域 ・多様な各種スポーツ施 設が充実している。	上河内体育館 河内体育館 河内総合運動公園 屋内プール	上河内運動場 芦沼運動場 宮山田運動場 高間木キャンプ場 河内総合運動公園 中岡本運動場 下田原運動場 古田運動場 <u>鬼怒グリーンパー ク(白沢)</u>	上河内中 古里中 田原小

※ 下線付きは、県有施設

(3) スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設の利用者は、全体的には横ばい状況にある。

施設別では、サッカー、テニスの利用が増加している。一方で、プール、ソフトボールの利用が減少している。

【主な種目別施設の利用者の推移】

年度	昭和 50 年	昭和 60 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
体育館	73,100 人 2,881 ㎡	236,034 人 15,145 ㎡	383,074 人 27,505 ㎡	370,256 人 27,505 ㎡	408,608 人 27,505 ㎡	525,557 人 32,976 ㎡
野球場	142,784 人 106,452 ㎡	254,807 人 171,570 ㎡	301,684 人 224,701 ㎡	213,435 人 224,701 ㎡	223,282 人 224,701 ㎡	269,434 人 275,672 ㎡
プール	221,576 人 6,316 ㎡	229,386 人 7,611 ㎡	126,645 人 7,611 ㎡	84,829 人 7,611 ㎡	72,707 人 7,611 ㎡	201,242 人 8,382 ㎡
サッカー	886 人 1 面	19,654 人 2 面	38,612 人 8 面	64,973 人 8 面	82,366 人 8 面	108,984 人 10 面
テニス	15,309 人 6 面	38,960 人 24 面	67,555 人 32 面	77,400 人 32 面	100,705 人 32 面	117,275 人 35 面
ソフトボール		15,212 人 4 面	34,749 人 8 面	28,308 人 8 面	23,810 人 8 面	30,741 人 9 面

【主な種目別施設の合併後の利用者の推移】

年度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
体育館	533,309 人	534,572 人	567,191 人	556,598 人	525,557 人
野球場	254,492 人	270,849 人	275,401 人	295,937 人	269,434 人
プール	174,219 人	199,826 人	194,524 人	182,126 人	201,242 人
サッカー	98,218 人	95,887 人	109,435 人	111,084 人	108,984 人
テニス	108,062 人	115,236 人	118,582 人	123,155 人	117,275 人
ソフトボール	40,871 人	71,238 人	80,699 人	37,117 人	30,741 人

① 体育館

体育館については、昭和 55 年に市体育館、昭和 63 年までに明保野、雀宮、清原体育館を整備するとともに、市町合併により上河内、河内体育館が増えたことにより利用者数が増加してきたが、ここ数年は、横ばい状況である。

② 野球場

野球については、昭和 60 年代の柳田・道場宿緑地の増設や宇都宮清原球場の整備に伴い利用者数が増加してきたが、チーム数の減少などにより、利用者数は減少しているが、ここ数年は、市町合併や清原球場でのプロ野球開催などの影響により横ばい状況にある。

③ プール

屋外プールについては、昭和59年に駅東公園に50mプール増設した以外は全て昭和50年以前に整備したものであり、施設の老朽化や市民ニーズの変化などにより、利用者数が著しく減少している。(平成22年度については、猛暑の影響により一時的に利用者数が急増)

また、市町合併により河内総合運動公園屋内プールが増えたが、利用者数は減少傾向にある。

④ サッカー場

サッカー場については、平成8年に鬼怒川緑地運動公園石井緑地に多目的グラウンドとして6面を整備し、大会が開催されるようになったため、利用者数が増加している。また、近年は栃木SCが練習や教室等で市サッカー場や河内総合運動公園を利用しており、利用者数の伸びは大きい。

⑤ テニスコート

テニスについては、平成9年から11年にかけて屋板運動場でクレイコートから人工芝に改修(12面)し、通年利用が可能になったため、利用者数が増加していたが、ここ数年は横ばいとなっている。

⑥ ソフトボール場

ソフトボールについては、昭和59年に柳田緑地に4面、平成3年に道場宿緑地に4面整備したが、チーム数の減少などにより、利用者数は減少しており、市町合併によっても、その状況は変わらない。

2 施設に対するニーズ

市民がスポーツ施設に望んでいることを、「スポーツに関する市民意識調査」や「市政世論調査（平成22年：宇都宮市）」、利用者の声などから見ると次のとおりである。

- 1 身近な施設づくり
- 2 高齢社会に対応した施設づくり
- 3 利便設備の充実
- 4 競技スポーツに対応した施設

(1) 身近な施設づくり

「市政世論調査」において、「スポーツを始める、または続けるためには、どのようなことが必要であると思いますか」という設問では、「身近なスポーツ施設の充実」が59.1%と最も高くなっている。

また、平成22年8月に示された、国の「スポーツ立国戦略」においても、子どもの体力の低下を課題として捉えられており、子どものスポーツ機会を確保するため、身近な場所で活動できる場を確保することが求められている。

こうしたことから、市民は、身近な場所で年間を通した多様なスポーツに利用できる施設を望んでいると考えられる。

(2) 高齢社会に対応した施設づくり

「スポーツに関する市民意識調査」において、「この1年間に行った運動やスポーツ」を問う設問では、「ウォーキング」との回答が663人と圧倒的に多く、市民の45%以上が行っている。特に50歳代以上の市民については、半数以上の方が実施している。

また、運動やスポーツを行った理由については、「健康維持・増進」が914人（36.1%）と一番多く、次いで「ストレス解消・気分転換」が500人（19.7%）、「仲間との交流」が422人（16.7%）と続いている。

こうしたことから、市民は、健康づくりや生きがいづくりのため、運動やスポーツを実施していると考えられ、こうした運動ができる施設を望んでいると考えられる。

(3) 利便設備の充実

施設利用者の日常的な声（苦情や要望）として多いものが、体育館への冷房設備の設置と屋内・屋外施設を問わずトイレの洋式化である。

また、駐車場の整備を望む声もある。

こうしたことから、市民は、快適な環境でスポーツを実施できる施設を望んでいると考えられる。

(4) 競技スポーツに対応した施設

各種大会を主催する競技団体の要望として多いものが、体育館への冷房設備の設置、照明設備の改修、屋外施設等への観客席の設置である。

こうしたことから、競技団体は、大会を運営する上での、競技性の確保が図れるとともに、全国大会などレベルの高い大会を誘致できる施設を望んでいると考えられる。

3 本市のスポーツ施設の課題

本市のスポーツ施設の現状や利用者の施設に対するニーズ，県都である本市の特徴，さらには，東日本大震災の教訓から，スポーツ施設に係る課題を導き出せる。

1 老朽化への計画的対応

2 施設の質・機能の向上

3 身近なスポーツ施設の確保・充実

4 民間や県との役割分担

5 災害時拠点としての施設の安全性確保・機能の充実

(1) 老朽化への計画的対応

施設整備後20年以上経過した施設が多く，老朽化が進んでいる。安全で快適なスポーツ活動の場としてはもとより，災害時の避難所として指定されている施設もあることから，競技スポーツなどでの利用を確保するとともに，災害時の拠点施設としても施設を安全に，安定的に利用できるようにするために，施設・設備の老朽化に計画的に対応していく必要がある。

(2) 施設の質・機能の向上

これからの時代に望まれている託児施設，体育館の冷暖房施設，運動場における更衣室やシャワー室などの利便施設や，スポーツを通じた交流・コミュニケーションを楽しむ休憩室・談話室といった機能，さらにはスポーツ情報の発信機能の導入など施設機能の向上を図る必要がある。

さらには，生涯スポーツ社会を実現するため，子どもから高齢者まで，また障がいのある方も，だれもが，スポーツ活動や観戦ができる環境を整えていく必要がある。

(3) 身近なスポーツ施設の確保・充実

「スポーツに関する市民意識調査」において、「今後どのようなスポーツ施設を整備・充実していくことが必要だと思いますか」（複数回答）という設問では、「ジョギングやハイキングのコース」が770人（22.2%）、「トレーニング施設」が649人（18.7%）となっており、市民は、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動や施設の充実を望んでいる。また、高齢者を中心にウォーキングや中高年のメタボリック症候群の解消を目指したジョギングなど健康づくり・体力づくりのための運動を実施する人が多い。

こうしたことから、生涯スポーツ社会の実現に向け、地域スポーツクラブの創設やスポーツ活動の場の確保など、ソフト、ハード両面から、市民に身近な地域におけるスポーツ環境の充実を図る必要がある。

(4) 民間や県との役割分担

フィットネスクラブやスイミングクラブなど、スポーツの分野において民間の役割は欠かせないものになっている。

また、3ページの「③ 地区別特色と施設配置状況」にも記載のとおり、県都である本市には、県のスポーツ施設が多く設置されており、さらに、県は競馬場跡地などで「総合スポーツゾーン構想」を検討している。

今後の施設整備にあたっては、民間や県との役割分担を十分に図る必要がある。

(5) 災害時拠点としての施設の安全性確保・機能充実

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、多くのスポーツ施設が被害を受け、避難所として指定されている体育館についても、天井板の落下や壁に亀裂が入るなど甚大な被害を生じた。

こうしたことから、施設の安全性の確保を図るとともに、災害時の拠点施設としての防災機能を充実していく必要がある。

【避難所として指定されている施設】

施設名	所在	耐震化
宇都宮市体育館	元今泉5丁目6番18号	大規模改修に合わせて実施
清原体育館	清原工業団地14番地	新耐震基準に基づいて設置済み
雀宮体育館	南町6番3号	新耐震基準に基づいて設置済み
明保野体育館	明保野町7番9号	新耐震基準に基づいて設置済み
上河内体育館	中里町182番地1	耐震化の手法について検討

第3章 スポーツ施設整備の基本方針

今後、「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」に向け、市民のスポーツ活動を支える「場」として、既存スポーツ施設の改修などの整備を図っていくが、その前提として、それぞれの施設の利用状況や役割などを考慮し、施設のあり方の見直しを行い、施設の統廃合・集約化を行う。

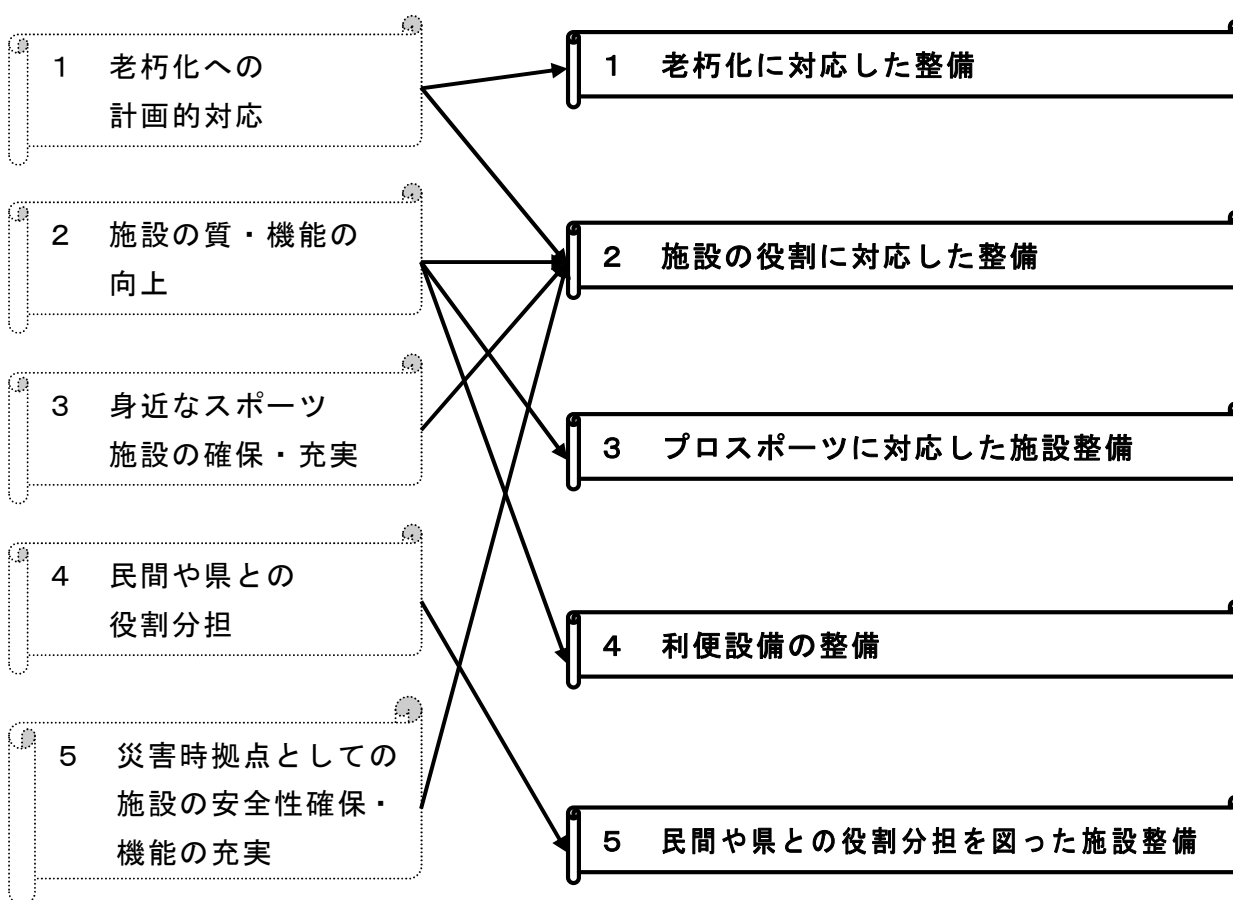
第2章において、本市の主要なスポーツ施設の量は、同規模の都市と比較すると全体としてある程度確保されていることが確認できた。さらに、小中学校などの公共施設の運動施設を含めると相当量のストックがあるため、原則として、既存スポーツ施設を有効に活用した整備を図ることを基本に、健康志向をはじめとする市民ニーズに柔軟に対応し、子どもから高齢者までの誰もがスポーツに親しめる環境を整えていく。

また、特に、東日本大震災により、避難所として指定されている体育館なども被害を受け、避難所として利用できなかったことから、施設の安全性の確保を図る。

その上での既存施設の改修に係る基本方針は、次のとおりとする。

【課題】

【基本方針】



1 老朽化に対応した整備

本市のスポーツ施設については、全体的に老朽化しているが、その中でも老朽化が著しい施設から優先的に整備する。

また、東日本大震災による被災状況などを踏まえながら、安全・安心な施設利用に必要な維持修繕を着実に実施していく。

さらには、効果的・効率的な施設運営を実現していくため、選択と集中の考え方も取り入れ、機能縮小や統廃合についても検討するとともに、拠点施設などについては、更新や機能向上策についても検討していく。

2 施設の役割に対応した整備

各施設が適正な機能分担のもと市民の効率的利用を促進するため、各施設の位置づけ・役割分担を明確にしたうえで整備を図る。

このため、施設の位置づけを、大きく、全市対象施設と地域対象施設の2つに分け、さらに、全市対象施設のうち、整備水準の高い施設を拠点施設とし、施設機能に応じた整備を図る。

	体育館	運動場				
		野球場	ソフトボール	テニス	サッカー	陸上競技場
全市対象施設	市 清原 雀宮 明保野 上河内 河内	清原 宮原 駒生 柳田 道場宿 (屋板) (河内総合)	柳田 道場宿 (河内総合)	屋板 清原 宮原	市サッカー場 石井 (屋板) 柳田 (河内総合)	河内総合
地域対象施設	学校施設	学校施設 御幸公園などの公園施設 上河内運動場などの上河内・河内地域の運動場				

	プール	ニュースポーツ	スケート	弓道場	野外活動
地域対象施設	学校施設	学校施設 公園施設 地域の運動場		宮原 下田原	

※ () は、再掲

(1) 全市対象施設

全市対象施設は、全市民を対象とするスポーツ活動の場であり、公式競技が開催できる施設である。

この施設については、現状の機能を維持するための設備・機械の更新を計画的に実施するとともに、一部の施設については、利用者のニーズに対応するため、機能向上や新たな施設整備を図る。

【拠点施設】

全市対象施設のうち、観客席があり、全国レベルの大会等が開催できる整備水準の高い施設である。

この施設については、拠点としての機能を維持するための設備・機械等の維持更新を計画的に実施するとともに、一部の施設については、大会開催に対応できる整備水準を維持するため、機能向上を図る。

さらに、種目別にある拠点施設のうち市体育館を、市全体のスポーツの総合的拠点として、スポーツに関する相談や学習、指導者養成、情報提供などを行うスポーツ振興機能が果たせる整備を検討する。

(2) 地域対象施設

地域対象施設は、学校や公園にある運動施設など地域住民を対象とするスポーツ活動の場である。

この施設については、日常の競技・練習ができる施設として、計画的な改修や整備を実施する。

具体的には、学校の校庭夜間開放施設や体育館については、市民に最も身近なスポーツ活動の場として活用されていることから、老朽化の度合いに応じ、計画的に改修を行う。

また、地域スポーツクラブの設立や公園の整備にあわせ、小学校校庭や中学校テニスコートへの照明設備の設置や公園へのスポーツ機能、健康づくり機能など、必要な機能を付加することを検討し、市民が身近な場所で気軽にスポーツができるようにしていく。

さらには、大学や民間企業のスポーツ施設についても、すでに一部の大学や企業で実施している、地域住民への開放などに加え、さらなる活用の可能性を検討していく。

(3) 避難所となっている施設

東日本大震災により、宇都宮市体育館を始め、避難所として指定されているスポーツ施設についても甚大な被害を受け、避難所としての活用に課題があったことから、災害に対する安全性を高めるとともに、災害時に迅速に被害状況を確認し、対応できるよう、防災機能の向上を図る。

(4) その他の施設

4 ページの「③ 地区別特色と施設配置状況」にも記載のとおり、一般的なスポーツ施設以外にも、地区市民センターの附属体育館、勤労青少年ホーム、サンアビリティーズなど、市民のスポーツ活動の場として大きな役割を果たしている施設がある。

これらの施設については、勤労青少年の福祉の増進、障がい者の文化及び体育の向上など、それぞれの施設の設置目的や公共施設の有効活用の考え方などを踏まえ、本計画とは別に、施設のあり方、改修の考え方などを明らかにしていくものとする。

3 プロスポーツに対応した施設整備

現在、バスケットボールやサッカー、自転車において、本市をホームタウンとするプロスポーツチームが活発に活動している。

プロスポーツをはじめとするレベルの高い競技を本市で開催し、市民が一流のプレーに触れることにより、スポーツ振興が図れることはもとより、地域経済の活性化、青少年の健全育成などが期待できる。

こうしたことから、これらのプロスポーツの試合会場や練習場となる施設については、アリーナやグラウンドを改修するとともに、照明設備、観客席、選手控室などが、開催基準を満たすことができる整備に努める。

4 利便設備の整備

(1) 利便機能の充実

快適な環境でスポーツを行うだけでなく、スポーツを通じた交流・コミュニケーションを促進する機能を市民スポーツ施設に導入する。

【内容】

- ・ 汲み取り式トイレの水洗化、屋外施設へのトイレの増設、トイレの洋式化
- ・ 更衣室、シャワー室、冷暖房設備の整備
- ・ 休憩室、談話室、託児施設の整備

(2) バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者をはじめ、だれもがスポーツに親しめる環境を整備するため、スポーツ施設のバリアフリー化を推進する。

【内容】

- ・ スロープ，トイレなどの充実
- ・ エレベーター，障がい者用観客席の設置（拠点施設）

(3) 利用手続きの利便性向上

誰もが、いつでも、どこからでもスポーツ施設の予約や料金の支払ができるよう、予約システムの改善を図るなど、利便性の向上に努める。

5 民間や県との役割分担を図った施設整備

本市においては、民間や県のスポーツ施設が多数立地しており、特に、スポーツクラブやフィットネスクラブなど、屋内の施設を中心に、民間の進出が著しい。

また、現在、県においては、本市の競馬場跡地などで「総合スポーツゾーン構想」が検討されている。

こうしたことから、今後のスポーツ施設整備にあたっては、民間との役割分担を図った上で、県、さらには、近隣市町の施設の状況も視野に入れながら進める。

【民間との役割分担を踏まえた本市の役割】

採算性が低く、民間での事業化が困難である体育館や野球場、サッカー場などの大規模土地利用型の施設や自然環境を生かしたレクリエーション施設などの整備・改修を中心に取り組んでいく。

また、大学や民間企業のスポーツ施設についても、すでに一部の大学や企業で実施している、地域住民への開放などに加え、さらなる活用の可能性を検討していく。

【県との役割分担を踏まえた本市の役割】

県が平成18年3月に改訂した「とちぎスポーツ振興プラン21」で示した県と市町の役割を踏まえ、「市町村圏域」以下の施設を整備することを基本とする。

しかし、中核市としての県内での本市の役割、都市のステータス等を考慮し、市体育館、宇都宮清原球場など、現在、「広域圏域」の役割を果たしている施設については、引き続き、その役割や機能が果たせる整備を行っていくものとする。

なお、今後の施設整備にあたっては、県の「総合スポーツゾーン構想」を視野に入れるとともに、県との協議を行うなど、連携を強化したうえで進めていく。

さらに、現在、県立白楊高校1校だけである、県立学校のスポーツ施設の開放・活用について、その他の学校においてもその可能性を検討していく。

※ 県と市町の役割

区 分	圏 域	施設の機能
①全県域	県内全域	県全域にわたるスポーツ事業を実施するための施設
②広域圏域	隣接する数市町村区域	広域的に利用される大規模な施設
③市町村圏域	各市町村区域	市町村全域に機能する施設
④地域住区	原則として小学校区	地域住民のための施設
⑤近隣住区	町会など	近隣住民のための遊具・活動の場

県の役割

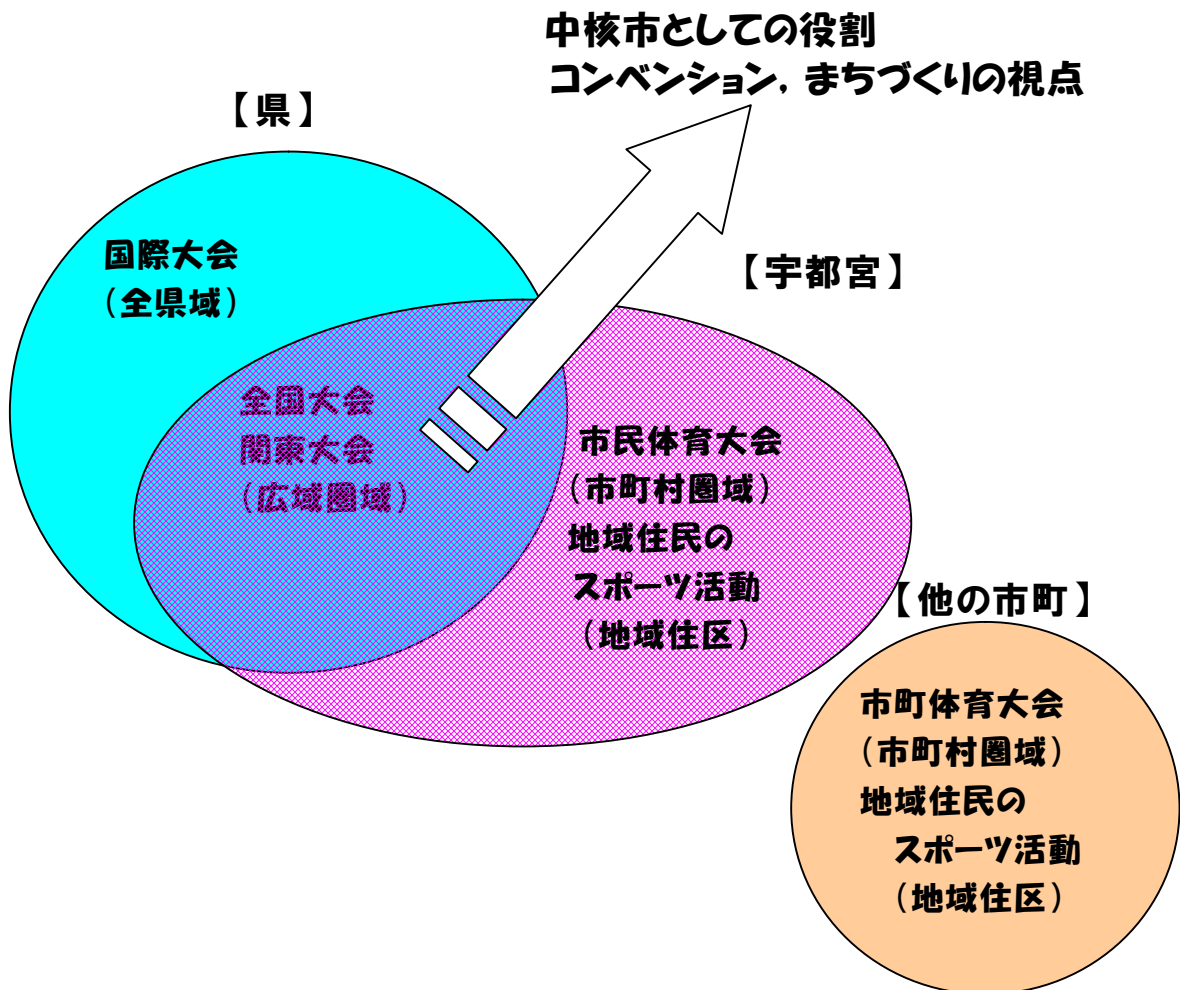


市町の役割



(とちぎスポーツ振興プラン21＝平成18年3月改訂より抜粋)

【県と市町の役割のイメージ】



第4章 主要なスポーツ施設の整備方向

本章では、全市民を対象とするスポーツ活動の場である施設の今後の整備の方向について、競技場ごとに定めるものとする。

整備にあたっては、51万都市である中核市・宇都宮の力を表せるような施設整備にも努めていく。

1 競技場ごとの整備の方向

(1) 体育館

施設名	施設の位置づけ (対応可能な大会のレベル) =以下同じ	整備の方向
市体育館	拠点施設 《プロスポーツ、 全国大会（国体等）》	<p>【機能向上】</p> <p>市街地に立地し、利便性が高く、市民のスポーツ活動から全国規模の大会の開催までフルに活用されている。</p> <p>国体の関東ブロック大会など複数種目による大規模な大会の際には、市体育館なしには開催が困難である。</p> <p>こうしたことから、引き続き、国内トップレベルの大会やバスケットボールなどのプロスポーツの開催にも対応できる施設として、大規模改修を実施するとともに、災害の際の避難所として指定されていることから防災機能の充実も含め、機能向上を図る。</p> <p>また、スポーツに関する情報発信の拠点としての機能の充実も検討していく。</p>
清原体育館	拠点施設 《全国大会（国体等）》	<p>【機能向上】</p> <p>市体育館と同様に市民のスポーツ活動から全国規模の大会の開催まで活用されていることから、市体育館に準ずる拠点施設として整備していく。</p>

雀宮体育館, 明保野体育館	市民対象施設 《県大会》	<p>【現状維持】</p> <p>地域のスポーツ活動から市民レベルのスポーツ活動の場として、現状を維持していくための機能更新を計画的に実施していく。</p> <p>また、これら2つの体育館については、災害の際の避難所として指定されていることから防災機能の充実を図る。</p>
上河内体育館, 河内体育館	市民対象施設 《県大会》	<p>【現状維持】</p> <p>地域のスポーツ活動から市民レベルのスポーツ活動の場として、現状を維持していくための機能更新を計画的に実施していく。</p> <p>また、上河内体育館については、災害の際の避難所として指定されていることから、必要に応じて耐震化を図る。</p> <p>さらに、より市民に身近なものとなるよう、施設の管理運営に市民との協働の視点を取り入れていく。</p>

(2) 野球場

施設名	施設の位置づけ	整備の方向
宇都宮 清原球場	拠点施設 《プロ野球》	<p>【現状維持・利用促進】</p> <p>本格的な人工芝、スコアボードと照明設備を設置した拠点施設として、高校野球、社会人野球の公式戦からプロ野球も開催可能なレベルを維持していく。</p> <p>また、軟式野球での利用や市長杯ナイター大会の開催など市民レベルの利用の促進を図っていく。</p>

<p>宮原運動公園 野球場</p>	<p>市民対象施設 《市大会》</p>	<p>【機能縮小】</p> <p>市街地に立地し、利便性が高く、市民レベルの野球のメッカとなっているが、本市のスポーツ施設の中でも最も老朽化が進んでいる施設の1つである。また、東日本大震災により照明設備に大きな被害を受けた。</p> <p>こうしたことから、照明設備を廃止し、日中利用に機能を縮小した上で、市民レベルの野球や少年野球利用に対応可能な施設として、活用を図る。</p> <p>今後、公園全体の見直しにあわせ、整備の方向性を検討していく。</p>
<p>駒生運動公園 野球場</p>	<p>市民対象施設 《市大会》</p>	<p>【機能向上】</p> <p>機能を縮小する宮原運動公園野球場の機能を補完するため、中期的に照明の全面改修を検討するとともに、機能の充実を図っていく。</p>
<p>柳田，石井， 道場宿緑地</p>	<p>市民対象施設 《市大会》</p>	<p>【現状維持】</p> <p>河川敷に立地する野球場については、市民レベルの野球に活用されている。今後、大会運営等利用者ニーズに応えるため、サッカー、ソフトボールなど他の種目との見直しを行い、種目ごとの集約化を検討する。</p>
<p>屋板運動場</p>	<p>市民対象施設 《市大会》</p>	<p>【現状維持】</p> <p>照明設備を設置した運動広場が、野球、サッカー競技に活用されているため、照明設備の改修を中心に現状を維持していく。</p>
<p>河内総合運動公園</p>	<p>市民対象施設 《市大会》</p>	<p>【現状維持】</p> <p>照明設備を設置した多目的運動広場が整備され、野球、サッカー、ソフトボールの競技スポーツのほか、子どもから高齢者まで多くの市民にニュースポーツなどで活用されているため、現状を維持していく。</p>

(3) 庭球場

施設名	施設の位置づけ	整備の方向
屋板運動場 庭球場	市民対象施設 《県大会》	【機能向上】 15面のコートを用意し、各種大会等が実施されていることから、本市庭球場の拠点施設として、計画的にコートを改修するとともに、管理棟、観客席の設置など、大会開催に適した施設整備について検討する。
清原中央公園 庭球場	市民対象施設 《市大会》	【現状維持】 全天候型のコートを8面用意し、市民スポーツ活動に利用されていることから、現状を維持していく。
宮原運動公園 庭球場	市民対象施設 《一般利用》	【現状維持】 クレーコートを6面用意し、市街地に立地することにより、高齢者、主婦等を中心に活用されている。今後、野球場を含む、公園全体の見直しにあわせ、整備の方向性を検討していくことから、当面は現状を維持していく。

(4) サッカー場

施設名	施設の位置づけ	整備の方向
市サッカー場	市民対象施設 《県大会》	【現状維持】 スタンドを備えており、本市サッカー場の拠点施設である。しかし、本市にはJ2の開催可能な県グリーンスタジアムが設置されていることや県が新たなサッカー場の整備を検討している。このため、これらの施設と役割分担を図りながら、市民ニーズに応えるとともに、本市サッカー場の拠点施設としての役割を果たすため、計画的な整備・修繕を行い、現状を維持していく。

柳田・石井緑地	市民対象施設 《市大会》	<p>【現状維持】</p> <p>石井緑地を中心に市民レベルの大会に活用されている。今後、大会運営等利用者ニーズに応えるため、野球、ソフトボールなど他の種目との見直しを行い、種目ごとの集約化を検討する。</p>
屋板運動場	市民対象施設 《市大会》	<p>【現状維持】</p> <p>照明設備を設置した運動広場が、野球、サッカー競技に活用されているため、照明設備の改修を中心に現状を維持していく。</p>
河内総合運動公園	市民対象施設 《市大会》	<p>【機能向上】</p> <p>照明設備を設置した多目的運動広場が整備され、野球、サッカー、ソフトボールの競技スポーツのほか、子どもから高齢者まで多くの市民にニュースポーツなどで活用されている。</p> <p>陸上競技場のインフィールド部分については、施設の効率的な運用、利用率の向上を図るため、また、市民ニーズに応えるとともに、プロチームの練習場としての役割を果たすことができるよう、芝の改修を検討する。</p>

(5) プール

施設名	施設の位置づけ	整備の方向
河内総合運動公園屋内プール	市民対象施設 《県大会，市大会》	【現状維持】 公認プールを備えているが，本市には，県の施設として，全国大会開催可能な県体育館温水プール館や県総合運動公園プールがあることから，市民レベルの水泳競技に対応できる施設として，また，市民の健康づくりや体力づくりの場として，現状を維持していく。
駅東公園プール	市民対象施設 《県大会，市大会》	【機能向上】 公認プールを備えているが，本市には，県の施設として，全国大会開催可能な県体育館温水プール館や県総合運動公園プールがあることから，市民レベルの水泳競技に対応できる施設として，また，市民の健康づくりや体力づくりの場として，機能の充実を図っていく。
水上公園プール	市民対象施設 《一般利用》	【廃止】 整備後40年以上経過し老朽化が著しく，また，屋外施設であるため，夏季のみの開場しかできず，市民ニーズに対応できていない。 また，昭和60年代以降，周辺市町にレジャー型の屋内，屋外プールが整備されたことに伴い，利用者が著しく減少している。 こうした中，当プールは廃止の方向で検討を進めていたところであるが，民間も含めた本市内外のプール施設も普及してきたことや，近傍地にある駅東公園プールでの利用者の補完が可能であること，また，今般の東日本大震災での被害を踏まえ，平成23年度で廃止する。

陽南プール	市民対象施設 《一般利用》	<p>【施設廃止に向けた検討】</p> <p>整備後40年以上経過し老朽化が著しく、また、屋外施設であるため、夏季のみの開場しかできず、市民ニーズに対応できていない。</p> <p>また、昭和60年代以降、周辺市町にレジャー型の屋内、屋外プールが整備されたことに伴い、利用者が著しく減少している。</p> <p>こうしたことから、水上公園プール廃止後の状況を見据えるとともに、県の総合スポーツゾーン構想を視野に入れ、廃止に向けて検討していく。</p>
-------	------------------	--

(6) 河川敷に立地する運動場

柳田、道場宿、石井の3つの緑地に、野球場、サッカー場、ソフトボール場があるが、大会運営等、利用者のニーズに対応できるよう、競技種目ごとの集約化を検討していく。

(7) 市弓道場

本市弓道場の拠点施設であり、市民レベルから各種県大会まで幅広く利用されていることから、計画的な整備・修繕を行い、現状を維持していく。

(8) 市スケートセンター

本市唯一のスケート場であり、市民レベルから全国大会まで幅広く利用されていることから、計画的な整備・修繕を行い、現状を維持していく。

(9) 河内総合運動公園陸上競技場

平成16年度に整備した施設であり、市民レベルを中心に幅広く利用されていることから、計画的な整備・修繕を行い、現状を維持していく。

※ インフィールド部分については、施設の効率的な運用、利用率の向上を図るため、また、市民ニーズに応えるとともに、プロチームの練習場としての役割を果たすことができるよう、芝の改修を検討する。

(10) 上河内・河内地区に立地する運動場

上河内運動場や下田原運動場は、地域の中核的な施設であり、地域住民を中心に幅広く利用されていることから、現状を維持していく。

また、より市民に身近なものとなるよう、施設の管理運営への民間活力の導入を検討していく。

(11) サイクリングターミナル

施設の老朽化、利用者の確保が課題であり、民間の宿泊施設等との競合も激しいため、今後、施設の維持・修繕や利用促進について検討していく。

(12) 冒険活動センター

子ども達が、豊かな自然と触れ合う体験ができる施設であり、また、市民が野外でのレクリエーションを体験できる施設であることから、現状を維持していく。

■ 対応可能な大会のレベル

施設名		一般利用 ⇒ 市民の一般利用に供する施設	市大会 ⇒ 競技基準を満たし、大会開催が可能な施設	県大会 ⇒ 観客席を設置、または、複数面の競技場を設置した施設	全国大会 ⇒ 照明、観客席等を設置した施設	プロスポーツ ⇒ 照明、観客席等がプロ競技の開催基準を満たす施設
体育館	市体育館	→				
	清原	→			→	
	雀宮	→		→		
	明保野	→		→		
	上河内	→		→		
	河内	→		→		
野球場	清原	→				→
	宮原	→	→			
	駒生	→	→			
	柳田・石井・道場宿	→	→			
	屋板	→	→			
	河内総合	→	→			
庭球場	屋板	→		→		
	清原	→	→			
	宮原	→	→			
サッカー場	市サッカー場	→		→		
	柳田・石井	→	→			
	屋板	→	→			
	河内総合	→	→			

プ ー ル	河内総合	→				
	駅東公園	→				
	陽南	→				
	水上	(廃止)				
弓 道	市弓道場	→				
ス ケ ト	市スケート センター	→				
陸 上	河内総合	→				

2 整備の優先順位

- ・老朽化の状況を考慮しながら，拠点施設を優先的に整備する。
- ・市民ニーズに対応した施設整備を行う。
- ・災害時の拠点施設として，防災機能の充実を図る。

- ① 本市スポーツ振興の総合的な拠点である市体育館の再整備に最優先に取り組む。
 - ② 市民レベルの野球の拠点であり，老朽化が著しい野球場を含む，宮原運動公園全体の今後の施設のあり方について検討を行う。
 - ③ その他の施設については，老朽化の状況を考慮したうえで，施設の位置づけにも留意しながら，整備を進めていく。
 - ④ 市民ニーズの変化に対応した施設整備を行う。
- ※ 避難所に位置づけられている施設については，防災機能の向上に努めるとともに，施設の耐震化を進める。

3 個別の施設の整備内容

(1) 優先的に整備に取り組む施設

ア 市体育館

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 大規模改修 (耐震補強工事，アリーナ床の改修，天井改修，照明設備改修，既存機械設備更新等)
拠点施設としての利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・ 冷暖房設備の導入 (終了)・ カーテンの電動化 (終了)・ 大規模改修 (エレベーター，身体障がい者用観客席の設置等)

(2) 拠点施設

ア 清原体育館

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 既存設備改修
拠点施設としての利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・ トイレの洋式化・ 身体障害者用観客席の設置・ 冷暖房設備の導入の検討

イ 宇都宮清原球場

整備の視点	整備内容
拠点施設に相応しい設備の維持更新	<ul style="list-style-type: none">・ プロ野球開催可能となるよう、老朽化するフェンス、観客席等の既存設備を計画的に改修する。(終了)・ 照明設備は、20年を目安に更新する。(平成22年度実施)・ 人工芝は、10年を目安に更新する。・ トイレの洋式化等、快適に利用できるよう利便設備を整備する。

(3) 市民対象施設

ア 雀宮体育館，明保野体育館

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 既存設備の更新
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none">・ トイレの洋式化・ トレーニング室への冷暖房設備の設置

イ 宮原運動公園

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 野球場の老朽化への対応 (照明設備の廃止，スタンドの調査等)
利用状況を踏まえた施設の見直し	<ul style="list-style-type: none">・ バレーコート・弓道場の廃止
今後の施設のあり方検討	<ul style="list-style-type: none">・ 将来の公園全体のあり方を検討

ウ 駒生運動公園野球場

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存設備の更新 ・ 照明設備の更新 ・ トイレの整備
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場の整備

エ 河内総合運動公園

整備の視点	整備内容
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的広場の整備（終了） ・ 照明設備の整備（終了） ・ 屋外トイレの整備（終了） ・ 陸上競技場の芝の改修，シャワーの設置

オ 屋板運動場テニスコート

整備の視点	整備内容
拠点施設に相応しい設備の維持更新	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードコート（3面）の人工芝化 ・ 人工芝は15年を目安に更新する。（平成23年度より実施中）

カ 柳田緑地，石井緑地，道場宿緑地

整備の視点	整備内容
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレの水洗化（終了） ・ 更衣室・シャワー室の整備（一部実施）

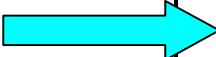
キ 市サッカー場

整備の視点	整備内容
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ グラウンドの人工芝化（終了）

ク 駅東公園プール

整備の視点	整備内容
老朽化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存設備の更新
利用者ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温水シャワーの整備 ・ 幼児プールの整備

4 整備スケジュール

施設の区分	施設名 (整備年度)	前期 (19~22年度)	後期 (23~27年度)
優先的に 整備に 取り組む施設	河内総合 運動公園 (平成13年)	・多目的運動広場の整備	・陸上競技場芝改修 ・シャワーの設置
	市体育館 (昭和54年)	・耐震診断 ・実施設計 ・耐震改修・大規模改修	
拠点施設	清原体育館 (昭和62年)	・天井改修	・建築設備劣化診断
	宇都宮清原球場 (昭和62年)	・照明設備改修等機能維持	・人工芝改修 ・トイレ洋式化
市民対象 施設	雀宮体育館 (昭和59年)	・建築設備劣化診断	・実施設計 ・既存設備更新
	明保野体育館 (昭和61年)		・建築設備劣化診断 ・実施設計 ・既存設備更新
	上河内体育館 河内体育館	・耐震診断	・耐震改修
	宮原運動公園 (昭和38年 ~昭和52年)	・野球場芝張替	・あり方検討 
	屋板運動場 テニスコート (昭和62年)		・人工芝改修 ・ハードコートの人工芝化
	柳田緑地 石井緑地 道場宿緑地	・水洗トイレの増設	
	市サッカー場 (昭和54年)	・グラウンドの人工芝化	
	プール	・プールのあり方の検討 	・駅東公園プールの機能向上 ・水上公園プール廃止 
市民ニーズの変化に対応した 施設整備			 ・市民の健康増進や体力向上のための施設整備の検討

※ ゴシック体表示：整備完了または、平成23年度整備予定のもの

明朝体：完了していないもの

5 今後のスポーツ施設の整備にあたって

少子高齢化・人口減少の進展や厳しい財政状況、東日本大震災による影響など、社会経済状況は急激に変化している。また、子どもの体力低下の問題や市民の健康づくりの意識の高まりなど、スポーツに対する市民のニーズも刻々と変化している。

さらに、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法においても、国民が身近にスポーツに親しむことや競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設の整備などに努めるよう定められている。

こうした社会経済状況や市民ニーズの変化に対して、競技スポーツだけでなくレクリエーションやニュースポーツなどができるよう、活動の場を確保するとともに、災害時の避難所として指定されている施設もあることから、災害時拠点施設としての安全性確保・機能の充実に向けた施設整備を図っていく。

その上で、人口51万人を有する中核市に相応しい将来のスポーツ施設の構想についても、拠点の形成や地域特性に応じたまちづくりを目指すネットワーク型コンパクトシティの理念を踏まえるとともに、効果的・効率的な施設運営の実現に向け、選択と集中の考えを取り入れた施設の統廃合も視野に入れながら、施設の計画的な整備・改修を検討し、進めていく。

また、高齢者の割合の増加、生活習慣病予防に対する意識の高まりなどの新たな課題に対応した、市民の健康増進や体力向上のためのトレーニングやレクリエーション等に活用できる施設も含め、施設のあり方や整備などについて様々な視点から検討していく。